

令和6年1月17日

関係者各位

(公財)北海道スキー連盟教育本部

令和6年能登半島地震に係る研修会  
クリニック、検定会の災害派遣者に対する特別措置について

この度、(公財)全日本スキー連盟教育本部より別紙(令和6年1月11日付け、SAJ令和6教第498号)のとおり通知があり、道連教育本部としても能登半島地震への災害派遣者(自衛官・消防隊員・医師・看護師など)に対しても、同様の扱いといたします。

また、SAJ通知1の②については、既に、道連での研修会及びクリニックの申込みは締め切られており、該当者がいませんので対象外です。

一方、SAJ通知2による災害派遣者の各種検定に伴う養成講習の単位不足については、当該検定の合格者のみ本年7月末日までに各検定会の総務主任までレポートを提出すること。

なお、道連のレポート課題は「今後のスキー及びスノーボード人口の拡大に向けての秘策について」を1600字から2500字以内とする。

以上

SAJ 令和 6 教第 498 号

令和 6 年 1 月 11 日

加盟団体各位

公益財団法人全日本スキー連盟  
教育本部長 白石 博基  
(公印省略)

令和 6 年能登半島地震に係る加盟団体主管事業の  
研修会、クリニック、検定会の申込者に対する措置について (通知)

日頃より、教育本部事業にご理解とご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

被災地の皆さまには謹んでお見舞い申し上げますと共に、一日も早い復興を心からお祈り申し上げます。

さて、標記のことについて、令和 6 年 1 月 1 日に発生した令和 6 年能登半島地震の影響を鑑み、教育本部理事会に於いて、下記のとおり取り扱うことにいたしましたので、貴連盟の関係者へ周知いただき、ご対応をお願いいたします。

記

【対象者】居住地域に係らず、令和 6 年能登半島地震で被災した事により令和 6 年 1 月 1 日以降の事業に参加できない資格者及び今年度資格取得予定者。

1、スキー指導者研修会・スノーボード指導者研修会・スキーパトロール研修会・スキー検定員クリニック・スノーボード検定員クリニックについて

①既に研修会・クリニックに申込完了し受講料を納付した方で、令和 6 年能登半島地震の被災により欠席となった場合は、参加料は返却せず研修修了とします。  
主管加盟団体において、シクミネットを対象者を「出席」にて登録してください。

②今年度の研修会・クリニックに申込予定で、資格の有効年度が今年度までの方が、令和 6 年能登半島地震の被災により申込できない場合は、資格の有効年度を次年度まで延長します。別紙の申請書様式に記載のうえ、各自治体が発行する罹災証明書(写)を添付し、加盟団体より令和 6 年 5 月 31 日(金)までに SAJ 事務局の下記メールアドレスへ申請書は Excel、罹災証明書(写)は PDF でお送りください。  
期日以降の申請は受付できませんのでご注意ください。

**2、スキー指導者養成講習会・スノーボード指導者養成講習会・スキーパトロール養成講習会について**

既に該当の検定会に申込完了し検定料を納付した方で、令和6年能登半島地震の被災により単位不足が発生した場合は、レポート等を加盟団体へ提出する事や補講等の実施により、養成講習修了とする措置を講じる事をご検討ください。

なお、レポート等の課題・内容は各加盟団体で作成してください。

**3、スキー準指導員検定会・スノーボード準指導員検定会・スキーB・C級検定員検定会・スノーボードB・C級検定員検定会について**

既に各種検定会に申込完了し検定料を納付した方で、令和6年能登半島地震の被災により受検できない場合は、次年度以降改めて検定会の申込をして頂くようお願いいたします。なお、次年度以降に受検した場合の合格年度は、実際の受検年度を合格年度とします。

以上

**【送付先メールアドレス】**

公益財団法人全日本スキー連盟 普及事業課 宛  
saj-e@ski-japan.or.jp